

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成24年度 高松市自転車等駐車対策協議会
開催日時	平成25年1月25日（金）10時00分～11時30分
開催場所	高松市役所 113会議室
審議事項	1 会長・副会長の選任 2 新高松市自転車等駐車対策総合計画について（概要説明） 3 平成23，24年度自転車等駐車対策事業について 4 その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	公開のため特記なし
出席委員 13人	伊藤委員，柴田委員，岡田委員，古山委員，坂本委員，森澤委員，多田委員，瀧本委員，江村委員，寺川委員，上野委員，木村委員（代理：古川），尼子委員
傍聴者	0人（定員 2人）
担当課および 連絡先	都市整備局 まちなか再生課 087-839-2445

審議経過および審議結果
<p>【開会】</p> <p>事務局 平成24年度高松市自転車等駐車対策協議会の開催</p> <p>都市整備局長 （挨拶）</p> <p>委 員 自己紹介</p> <p>事務局 委員15人中13人の出席があり，会議が成立することを報告</p> <p>【審議】</p> <p>1 会長・副会長の選任</p> <p>委 員 会長を伊藤委員にお願いしたい旨の発言あり。 全委員からの賛同あり。</p> <p>委 員 副会長を岡田委員にお願いしたい旨の発言あり。</p>

全委員からの賛同あり。

事務局 会長を伊藤委員，副会長を岡田委員として決定する。

【新会長から挨拶】

(規則によりここからの議事は会長が議長を務める。)

議長 よろしくお願ひします。

本日の議事録の署名委員につきましては，古山委員，江村委員にお願ひしたいと思ひます。

2 新高松市自転車等駐車対策総合計画について (概要説明)

議長 事務局に高松市自転車等駐車対策総合計画について説明を求める。

事務局 高松市自転車等駐車対策総合計画について概要説明。

(高松市自転車等駐車対策総合計画 高松市ホームページリンク先)

(http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/19197_L14_keikaku.pdf)

P1 : 1 自転車等駐車対策総合計画とは

2 総合計画策定の背景

P2 : 3 総合計画の位置づけ

P3 : 4 総合計画に掲げる事項

P4～ : 第2章 自転車等利用の現状と課題

P19 : 自転車等利用の現状と課題のまとめ

⇒現状 ⇒課題

P20 : 第3章 総合計画策定の考え方

1 総合計画策定のポイント

P21 : 2 駐車対策の基本方針

P22 : 第4章 総合計画に関する基本事項

1 対象区域 ⇒P23・P24 : 対象区域図

P25 : (1) 目標

(2) 期間 : 平成24年度から33年度 (10年間)

P26 : 自転車等駐車場整備の考え方⇒下の図4-4

P27 : 役割分担⇒①行政，②商店街振興組合，③事務所

P28 : ④集合住宅，⑤土地所有者，⑥鉄道事業者

- P29： 市街地中心部の自転車等駐車場整備
- P30： ⇒市街地中心部 11ブロック 整備目標量：2,196台
- P31： ⇒商店街 整備目標量：417台
- P32： 自転車等駐車場の整備における新たな取組
(ハード施策⇔ソフト施策)
- P38： 鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備
- P39： 事務所・集合住宅に対する附置義務
- P44： 5 放置自転車等の整理・撤去等及び撤去した自転車等の保管・処分等の実施方針
- P45： 整理活動・撤去・撤去・保管・返還・処分
- P46： (2) 廃棄自転車のリサイクル
(3) 放置自転車等禁止区域の見直し
⇒P47：丸亀町グリーン：国道11号
- P48： 自転車等の正しい駐車方法の啓発に関する事項
- P54： 将来に向けての研究課題：(イ) レンタサイクル事業
- P56： 新たな駐車対策として、サイクル・アンド・バスライド導入の検討

議長 事務局からの説明について、意見等はないか。

委員 特に意見なし

3 平成23、24年度自転車等駐車対策事業について

議長 事務局に平成23、24年度自転車等駐車対策事業について説明を求める。

事務局 会議次第 (高松市まちなか再生課ホームページリンク先)

(http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/5927_L20_sidai.pdf)

平成23、24年度自転車等駐車対策事業について説明する。

資料の2ページをお願いします。

2の(1)放置自転車等対策関係の収支(決算)でございます。

23年度の欄をご覧ください。

歳入としましては、放置自転車等対策費委託金 177万7千円、放置自転車等対策費収入 29万3千円、放置自転車等移送保管料 650万6千円、

自転車等売払収入 15万4千円、自転車等駐車場駐車料 4,853万9千円、市費（一般財源）6,569万3千円で、合計1億2,296万2千円でございます。

歳出につきましては、自転車等駐車対策協議会費 20万8千円、自転車等駐車場整備促進事業費 728万3千円、放置自転車等対策費 4,682万3千円、自転車等駐車場整備、管理費 6,864万8千円で、合計1億2,296万2千円でございます。

右側のページをお願いします。

民間等による公共的自転車等駐車場整備状況（市街地中心部）でございますが、24年度としましては、表の7番 兵庫町商店街第3駐輪場を24年12月1日に供用開始いたしました。事業主体は兵庫町商店街で、収容能力は50台です。

また、下段の表の2南部駐車場内自転車駐車を24年7月11日に供用開始いたしました。収容能力は70台です。これにつきましては、当初はレンタサイクルポートでございましたが、利用者が少なく、利用者の増加が見込める、丸亀町グリーンの地下に、新たに100台収容できるレンタサイクルポートを設置したことにより、ポートを廃止し、駐輪場として利用することにいたしました。

4ページをお願いします。

先ほどの駐輪場の位置図でございます。新たに設置しましたのが、NO.7の兵庫町第3駐輪場でございます。

右側のページに概要、写真を載せてあります。

6ページをお願いします。

先ほどの、南部駐車場内自転車駐車の概要、写真を載せてあります。

右側のページ、鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備状況（民営・民間含む）でございます。

新たに整備いたしましたのは、表中、太線で囲っております、27番沖松島駅と、42番元山駅でございます。

次のページをお願いします。

琴電元山駅自転車等駐車場でございます。

供用開始日 24年2月13日、収容台数 90台、事業主体は高松市で、用地につきましては、琴電から提供を受けております。下側が状況写真でございます。

右側のページは琴電沖松島駅前の斎場公園第2自転車等駐車場でございます。

供用開始日 25年1月8日、収容台数 40台、事業主体は高松市でございます。下側が状況写真でございます。

10ページをお願いします。

附置義務条例による自転車等駐車場整備状況でございます。

「総合計画」にもありますとおり、24年3月に附置義務条例の一部改正を行いました。

主な改正点としましては、対象となる建物に事務所、共同住宅または長屋を追加いたしました。

表の下から2段目の事務所につきましては、延べ面積2,000平方メートル以上の新築または増築をする場合には、延べ面積100平方メートルにつき1台、その下の段、共同住宅または長屋の場合は、同じく20戸以上につきましては、1戸につき1台の駐輪場の設置が義務付けられ、24年7月1日工事着手分から施行しております。

右側のページをお願いします。

24年度の適用件数でございますが、病院が1件、今回、新たに適用を受けた共同住宅が3件で合計4件、附置義務台数424台に対し、576台の駐輪場が設置されます。

12ページをお願いします。

代表的な例としまして、23年度申請がありました、丸亀町グリーン駐輪場を載せてあります。概要および状況は記載のとおりでございます。

右側のページをお願いします。

サイクル&バスライド駐輪場の整備について、でございます。

25年度整備箇所としましては、サンメッセ香川、^{きれと}切戸、フジグラン十川の3か所を考えております。

事業スキームでございますが、駐輪場整備の事業主体はバス事業者で、市は経費の一部を補助いたします。また、清掃等につきましては、地元コミュニティ、自治会にお願いする予定にしております。

14ページをお願いします。

放置自転車の警告・移送・保管・返還・再利用・処分等の事業概要でございます。

昨年とほぼ同様でございますので、新たな点だけ説明させていただきます。

ii のアの禁止区域ですが、先ほど申し上げましたとおり、平成 24 年 4 月に国道 11 号の中央通り～フェリー通りまでの間を禁止区域に指定しました。右ページ下の位置図の黒く塗りつぶしの区域でございます。

4 月から 6 月まで周知啓発活動を行い、7 月から警告・撤去作業を始めました。

次に、下段の表の放置自転車年度別一覧をご覧ください。

23 年度としましては、警告 67,814 件、撤去 7,685 台、返還 4,240 台、返還率 55.2%、再利用の内訳としましては、レンタサイクル 105 台、リサイクル 22 台、一般販売 154 台、その他としまして、被災地に 104 台送付しました。残り、処分として 4,238 台でございます。

右側のページ II のその他関係機関としましては、国土交通省におかれましては、国道 11 号、30 号、32 号（禁止区域を除く）において、放置自転車への警告、撤去を実施し、24 年度は 20 台の撤去を行いました。香川県におかれましては、パトロールにより放置自転車を発見した場合は、随時警告を実施し、68 台を撤去しました。

JR 四国におかれましては、栗林公園北口駅において、一斉整理及び撤去を実施するとともに、香西駅をはじめ、各駅周辺において、巡回時に自

転車の整理と駐輪場利用の啓発活動を実施しました。

琴電におかれましては、八栗駅、仏生山駅前駐輪場において、ポスター掲示などの啓発活動を行うとともに、花園駅他 2 駅で 38 台の放置自転車の撤去を行いました。

自転車軽自動車商協同組合および各小売商におかれましては、放置自転車対策に関する啓発活動を効果的に推進するため、自転車の販売時に啓発用パンフレットを配布しました。

16 ページをお願いします。

啓発活動でございます。

これまで自転車に関する対策につきまして、継続して啓発活動を行ってきており、24 年度におきましても実施してまいりました。新たな取り組みについてのみ、説明させていただきます。

表の項目の 7 段目、先ほども申し上げましたが、自転車販売時に啓発用のパンフレットを配布しました。

次の段、小学校などで行う、交通安全教室において、放置自転車の防止に関する教育を実施しておりますが、その際に使用する教本の改定（駐輪に関する部分）を、今年度中に行う予定にしております。

改定（案）につきましては、表の下に示してあるとおりでございます。

右側のページをお願いします。

丸亀町商店街における自転車の乗り入れ禁止に関することでございます。

24 年 4 月 16 日から 2 ヶ月間、社会実験を行い、7 月 16 日から公安委員会による正式規制へ移行されました。

実験前と、実施後の状況を載せてあります。

18 ページからは、関係条例，規則を添付しております。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

議長 事務局からの説明について、意見等はないか。

【意見】

委員 教本は配っていたのですか。

事務局 (教本の見本を見せる。) 小学4年生を対象に90分ほどの講習を行っていて、配布もしています。

委員 中学生，高校生は行動範囲が広く，自転車で活動することが多いです。学生たちのマナーアップをすすめるため，放置自転車に関してのことを教本の一部に載せるだけではなく，その内容だけのパンフレットを作成するなどして，まず知ってもらうことが大切ではないでしょうか。

事務局 高校生，大学生の特に新生を対象にして，駐車場や放置禁止区域の場所などを示した資料を教育委員会を通じて，配布しています。

委員 学校に任せきりにするのではなく，PTAなどをまきこんで，もう少しうまく伝えるようにしてはどうでしょうか。

事務局 関係機関と調整して行いたいと思います。

委員 平成23年度で放置自転車の処分量が増えているのはなぜですか。

事務局 ここ数年の傾向で，放置自転車の質が落ちてきている（状態が悪いものが多い。）ため，少々の修理でリサイクル自転車として再利用できなくなっています。そのため，再利用が減って，処分量が増えています。

委員 処分しているのが鉄であれば，少しは収入があるのですか。

事務局 処分業者は引き取り，解体，分別，処分と手間・コストをかけて処分し，鉄については売却しています。しかし，売却以上にコストがかかるため高松市は処分業者と処分に係る単価契約を行い，料金を支払って処分しています。

事務局 また，放置自転車を修理し，リサイクル自転車として1,000円で自転車リサイクル推進協会に販売していますが，修理するために部品を購入すると1,000円以上かかる場合もあります。そのため，撤去自転車を，リサイクル自転車として売却するのではなく，レンタサイクルの部品取りとしても利用し，残った部分は処分するので処分量が増えています。

委員 レンタサイクルの整備はどのようにしていますか。

事務局 撤去自転車を高松市の非常勤嘱託の整備員が点検整備し、その後自転車組合の方で専門的に確認をしてもらい、レンタルサイクルとして利用しています。また、レンタルサイクルが故障したら、市の整備員が修理しています。

議長 ほかに意見はないか。

意見がないようなので次の議題に移る。

4 その他

議長 折角の機会でもあるので、そのほか御意見・質問はないか。

意見がないようなので終了とします。

本日予定の審議事項は終了しました。

【閉会】

事務局 以上で平成24年度高松市自転車等駐車対策協議会を閉会します。

平成24年度会議記録について、内容に間違いがないことを報告いたします。

平成25年 2月 1日

署名人 古山 和典

署名人 江村 敬子